

平成25年3月28日（木）13:30～15:30

## 第7回 平成23年7月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

### 1) 災害復旧について

#### 【説明内容】

○福島県より、災害復旧関係資料に基づき説明。

・只見川・伊南川の災害復旧工事については、3月末現在で全14箇所のうち8箇所が完成。

・叶津川災害関連事業については、護岸工事については全て発注済。一部残工事有り。平成25年度内の事業完了を目指している。

・黒谷川の災害復旧助成事業については、護岸工事は全て発注を終えており、平成25年度は落差工を中心とした工事を発注予定。

○国より、災害復旧関係資料に基づき説明。

・福島県からの只見川等河川災害復旧受託工事の進捗状況について説明。事業箇所42箇所すべて工事発注済。20箇所完成。平成25年度中に全ての事業箇所を完成予定。

○質疑応答なし

### 2) 発電事業者の検討状況について

①只見川流域の発電用利水ダムにおける洪水対策検討会について

#### 【説明内容】

○電源開発より、資料に基づき説明。

・滝ダム水理模型実験の結果から、国道スノーシェットの被災の原因は滝ダム放流水の減勢不足によるものではなく、減勢後に自然河川の状態となって流れてきた流水により、スノーシェットが浸水したためと考えられる。

○東北電力より、資料に基づき説明。

・本名ダムについては、水理模型実験の結果から、導流壁の設置が下流河川への放流影響軽減に大きな効果があることを確認。一方、減勢工の機能改善により下流河川水位が全体的に上昇する結果から、左岸護岸は対策流量に対応した越水防止対策の検討が必要。

・上田ダムについては、現状の減勢工設備においても、平成23年7月新潟・福島豪雨時と同程度の洪水流量に対し、十分対応出来るものと判断された。但し、河川を流下する流量が大きい場合、下流域において水面変動が大きくなるため、対策流量に対応した下流右岸護岸上部の法面保護対策の検討が必要。

#### 【質疑応答】

福島県：資料17ページにおいて、「本名ダム減勢工の機能改善に伴いダム下流河川水位の上昇により」とあるが、水位の上昇について具体的な数字は分かるのか。

東北電力：水理模型実験時の流量である6,400 m<sup>3</sup>/sで、現況護岸高から1m～3m程

度変動し上昇する可能性がある。

福島県：余裕高を考慮した場合、4.5 m 程度になる可能性も考えられるのか。

東北電力：あくまで実験時の流量から推測されるもので、余裕高等については、河川管理者である福島県と協議していきたい。

### 3) 洪水情報伝達演習の実施について

○国より、洪水情報伝達演習の実施について資料に基づき説明

- ・洪水情報伝達演習については、平成23年7月新潟・福島豪雨以前から行っているもの。
- ・新潟・福島豪雨を受け、発電事業者がダム情報の発信について見直しを実施しているところである。見直し状況については、過去の情報連絡会において情報提供を行っている。
- ・平成25年度の演習については、ダム情報の発信の見直しを反映した演習を実施する予定。実施時期については、ゴールデンウィーク前を予定しており、実施の際は北陸地方整備局全体での演習と同日に実施する。
- ・只見川流域のダム全てを演習対象とし、操作規程に定める通知通報先への連絡を実施することで、福島県、東北電力、電源開発、関係市町村及び警察署との連携を確認する。
- ・奥只見ダム・田子倉ダムについては、洪水に備えて水位を通常より低く運用する暫定運用を前提として演習を実施する。

#### 【質疑応答】

只見町：具体的にはどのようなイメージで演習を行うのか。

国：実際の洪水を想定し、気象警報に基づく警戒体制への移行、ダム放流を実施する際の1時間前の放流通知等操作規程に則った通知通報を実施する。演習は北陸地方整備局全体で行うので、下流である新潟県側の市町村への情報提供も含めて、同時に行う予定である。

只見町：ダム情報の発信の見直しは、発電事業者が行ってきたところであるが、一般住民への周知については演習ではどのように行うのか。

国：国、福島県、流域自治体、発電事業者の各機関が、それぞれの役割の中で、洪水情報伝達演習に参加していただきたい。一般住民への周知については、各自自治体で実施していただきたい。演習については、事前説明会を開き、内容を説明する機会を設けた。東北電力については、下流新潟県内のダムについても、演習に参加できるよう準備していただきたい。

国：次回の情報連絡会については、出水期前の5月下旬を予定している。